

【事務局】 1 開 会

【事務局】 2 あいさつ（谷藤総括課長）（略）

【事務局】 配布資料確認（略）

新任委員紹介（略）

【事務局】

それでは、以降は、お手元に配付いたしています次第に従いまして進行させていただきます。

続きましては、議題は、委員会設置要項第 3 第 4 号の規定により、委員長が議長となることとされています。以降の進行につきましては、青井委員にお願いします。

【青井委員長】

皆さんおはようございます。ただいまより議事を始めたいと思いますが、ご存知のようにイノシシは県内にかかなり広がっており、大変な問題だと思っておりますので、少しでも被害拡大を防ぐために皆さんのお知恵を拝借したいと思っております。

それでは議事に入ります。まず、報告事項として議題 1 「平成 30 年度イノシシ管理対策の実施状況」及び協議事項である議題 2 「平成 30 年指定管理鳥獣捕獲等事業報告」について関連がございますので、続けて事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

（資料 1 及び 2 により説明）

【青井委員長】

ありがとうございます。それでは、議題 1 の「平成 30 年度イノシシ管理対策の実施状況」につきまして、ご質問はありますか。

【藤本委員】

資料 1 の、8、9 ページにマップを付けていただきましたが、これは今年から初めて出てきたデータでしょうか。

【事務局】

データ自体は以前から出しているものですが、捕獲が見える化したものです。

【藤本委員】

次年度案のところでもた言おうと思っておりますが、全体的に何を目的としているかが不明瞭だと思います。可能性の一つとして分布の拡大を防止があると思うのですが、それを目的の一つとするのであれば、このデータが結構重要だと思います。分布がどうっていう状況なのかわからないのに、評価をすることが難しいと思うので、市町村では出せない全県データを県が出していただくと非常にいいと思います。

出没マップと定着地域マップっていうのは具体的にどういうデータをもとにされているのでしょうか。

【事務局】

出没マップは、振興局を經由して各市町村から収集した目撃データです。平成 30 年度は合計 401 件の目撃情報が寄せられており、それをプロットした図になります。

定着地域マップは、複数年、捕獲が確認された市町村を示しています。例えば、金ケ崎町が抜けてい

ますけれども、ここは捕獲実績がなかったのですが定着していると推測することはできると思います。

【菅野委員】

岩手県では捕獲実績が上がっていると報告をいただきましたけれど、岩手県全体で何頭が生息しているのか推定するのは難しいとは思いますが、我々狩猟者側から言えば「年間何頭獲れば増えていかないであろう」という目標を出していただきたいと思います。

【事務局】

イノシシについては、岩手県の生息数推定は出していませんが、（環境省から）岩手、宮城、福島で10万5千頭という数字が平成24年に出されています。生息数の推定については、環境保健研究センターでシカ及びクマについては検討が進められていますが、イノシシは生息が低密度で、精度の高い数値は困難であると考えています。

【阿部委員】

クマとも関連するところですがけれども、生息数が分かんなければ何をやるにしても目安も何も分からない、目標設定の数値もわからないということなので、（県として）生息数の確認をする気があるかどうかお聞かせください。

【事務局】

イノシシの捕獲頭数は増加傾向にありますので、県として課題と捉えています。技術的及び統計学的に分からないところについて、専門の先生からもご意見をいただければと思っています。

【青井委員長】

ありがとうございました。生息数を出さないとなかなか進まないっていうお気持ちはよくわかりますが、正しい値を出すっていうのは難しいことです。かつ、イノシシの場合は、ある程度は残さなきゃいけないという発想はなく、とにかく獲ろうということですので、数に関係なく捕獲努力は最大限に捕獲を続けていかなきゃいけない、ということだとは思っています。

【宇野委員】

SPCEがあるので生息数のある地域に限って出すことはできます。例えば一関や平泉の頭数を出すことはできますが、例えば（推計値が）何千頭とか何万頭と出た時に、その数を獲るのがかなり難しいと思います。今後、被害が今後も増えてくると思いますが、数を推定して、目標に向かって（捕獲を）進めるのはいいですけども、4ページの図を見ても被害額がどんどん伸びている状況で、対策の中で防除の視点が抜けていることを気がしています。5ページの（4）など侵入防止策の技術実証となっていますが技術自体は確立されているので、防除対策をどういうふうに普及し広めていくかということがもっとあったらいいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。防除の視点が大事であることは同じように考えておまして、農林水産部局等と連携をして対応したいと思います。

【宇野委員】

いろんな地域で防護柵を張るのですが、だいたい1年目、2年目は管理されていて、3年目以降にやると放棄されてしまいます。何キロ張った何百キロ張ったという数値があがるのですが、管理されている柵ほとんどなくなってしまって、不法投棄みたいになる地域があるようです。張るのと管理は一緒にしたいですね。耐用年数イコール管理期間のような取り組みを併用してやっていただきたいと思います。

【青井委員長】

私のほうからもあるのですが、さっきも質問ありましたけども、図の8と9です。図の8（目撃情報）はこの通りだと思うのですが、定着地域について、例えば盛岡市は（定着地域に）入っていませんけども、クマ対策をやっている猪去地区では平成25年にセンサーカメラに映って以来、今でも毎年映るので間違いなく定着していると思います。第二次管理計画で定めた基準にしたがって区分するところなっちゃうと思うので、次の計画策定の時には基準を考え直さないと実態とずれてしまう。「あれ？ここもいるはずだよ」って感じる方いっぱいおられると思いますので、次の計画に向けての課題だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。先ほど藤本委員からマップを示すことが有効であると発言をいただいたところです。指定管理については、細かな捕獲データが集まってきますが、有害とか狩猟だと、体重とか親だったのか子だったのかというデータが細かくはないので、精度について検討が必要だと思います。

【青井委員長】

その他にございませんでしょうか。引き続きまして議題2の平成30年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告につきまして、環境省に提出するものですのでよろしくお願いします。

【宇野委員】

目標頭数達したというのはその通りですが、たぶん予算額が1億1000万で133頭なので、1頭あたり大体190万かかっていることになりませんか。

【事務局】

こちらの予算額はシカとイノシシを合わせたの予算額です。

【宇野委員】

わかりました。それにも関連するのですが、実施区域のところが気になっています。4ページのデータで、ほとんど全市町村で目撃されているので、全県でやるのか、目撃の多いところで集中的にやっていくのかという県の考え方が必要だと思うのです。

【藤本委員】

私も同じ話をしようと思っていたのですが、実施区域のところ、今年、ほとんどの市町村で目撃されたので、全県でやったということに意義があったとしてもいいと思うのですが、これで適切だったとすると来年度もこういうふうにしましようっていう話になると思うのです。先ほど宇野さんがおっしゃったように、目的を明確にして地域を絞るべきじゃないかという意見を言いたいところです。全県で薄くやって分布拡大を防げるのかというと、それで失敗してきたのが今までの日本の様々な地域の事例なので、岩手だけ特別成功すると思うのかという理由がわからないという話になります。なので、その中でも地域を絞って濃いところである県の南の方でやるというのも一つでしょうし、逆に、指定管理であれば、こういうふうにご覧いただきという指定ができると思いますので、逆に県北に力を入れてもらうというような方法もありだと思います。いずれにしろ県がどういうふうにするという目標がないと決まらないと思います。その辺りも含めて実施区域について考えたほうがいいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。岩手県の対策状況ですけれども有害捕獲と指定管理を時期で分けています。有害捕獲が10月まで、指定管理捕獲が11月からでして、有害については農作物被害を防ぐという目的で10月までやっているものですので、地域を絞るというところについては農林水産サイドと連携は必要

だと考えています。

あわせて、地域を分ける、絞るというところについてですが、現在、アンケート調査を検討しています。市町村単位ではなくてより細かな、例えば農業集落を単位としたアンケートによって、イノシシが出ているのか出ていないのか、被害が増えているのか減っているのか変わらないのか、そういったところを把握し、農林水産サイド、猟友会さん等に情報提供させていただいて、効率的な捕獲につなげていきたいというふうに考えています。

【宇野委員】

ということは、出没が多いところ、被害が多そうなところなるべく獲ってください、という形にするってことですね。農林水産サイドでも、ということですね。指定管理は県が直営で委託はしますので決められるという利点があるので、うまく使ったほうが良いと思います。特に3ページのところに事業の目的で分布拡大ということが書いてありまして、あとは被害の早急な軽減ともありますので、その目的に沿って、全体の個体数の、低減ではなくて分布の拡大の防止だと。或いは被害の防止っていうのは有害の方で考えるところがあるのかなと思います。特に分布拡大の防止っていうのは、有害の目的にはなじまないところなのでやったほうが良いと思います。この場で返答してくださいということではないので、やり方を変えても良いのではないかとこのように思いました。

【事務局】

今年度行いますアンケート調査の結果あるいは今年度の捕獲状況も踏まえまして検討していきたいと思えます。

【青井委員長】

そのアンケート調査の結果いつ出るのでしょうか？

【事務局】

今年度の事業につきましては資料3の中で触れさせていただきたいと思えます。

【青井委員長】

その他お願いします。

【阿部委員】

目標頭数が60頭となっており達成率222%というすごい値になっていますが、令和元年度はどのぐらいにしているのでしょうか。被害状況に合わせて増やしているのでしょうか。

【事務局】

60頭は予算額が根拠になっています。予算額は、直近の捕獲実績等を踏まえて決まっていますので、予算額に応じて目標頭数を設定しています。令和元年度予算額は150頭分ですので目標は150頭となります。これは平成30年度の捕獲実績133頭を踏まえた指定管理の目標です。

【阿部委員】

一関市のシカの捕獲頭数が今230頭ぐらいになっていて、もう目標を超えてしまい捕獲できない状況になっています。シカもイノシシも非常に増えているので、予算を確保という面でもっと上乘せしてほしいと思います。市担当としても予算要求をしていきたいと思っていますけども、国の補助とかの関係もあるので、できる限り予算を増やさないと間に合わなくなってきているのが現状です。

【事務局】

ご承知の通り、当然私どもの環境省サイドの指定管理事業、それから農林水産サイドのいわゆる有害

緊急捕獲事業と組み合わせて行っています。一関市の阿部委員のお話は農林水産サイドのお話かとは思いますが。それにつきまして、私ども、環境サイドと農林サイドで、政府予算要求において一緒に増額の要望、予算確保の要望はしているところですので、引き続き、必要な予算の確保につきましては、取り組んで参りたいと考えています。

【天川委員】

捕獲手法で、箱わなが効果的だけど実際は銃器が多い。わなは箱わなじゃなく「くくり」が多いが箱わなを普及していきましょとありますが、雫石町で初めてカメラで撮って捕獲した後、箱わなに入らないです。やり方が悪いのかもしれませんが、実際、箱わなが有効なのでしょう。有効だとすれば設置する時に詳しい方に現地指導をいただいたりできれば、もっと箱わなが効果発揮するのかなと。かなり大掛かりで仕掛けるとなると何日もかかりますし、草刈りとか仕掛けてから1ヶ月ぐらい様子見たりしたこともあるので、ご指導いただければと思っています。

【事務局】

イノシシの個体数管理のためには母体を確保するということが重要であると言われていて、そのためには、くくりではなくて箱わなが有効であると言われています。私も、箱わなは入りづらい、捕獲しづらいという話は聞いておまして、県では捕獲技術研修会を、年2回を目処に実施しています。今年度は既に一関市さんで実施しており、今年度もう1回は、県北部でやろうと考えているところでございますので、こういった研修会にご参加いただきまして、知見を入手していただければと思います。ちなみに講師は、専門家の皆様に講師をお願いしていますので、細かな技術面の質問等も研修会の場でいただけるものと考えています。

【青井委員長】

せっかく講師の宇野委員がおられるので、効率的な箱わなによる捕獲方法を皆さんにアドバイスしていただければ。

【宇野委員】

はい。それと関連してこの4ページの捕獲手法についても一緒にお話したかったのですが、評価ではイノシシ等の頭数管理に箱わなが有効であると書いてあって、「銃器による狩猟」ってのは「捕獲」ってことですかね。

【事務局】

はい。

【宇野委員】

銃器による捕獲が多いつてことですね、64%あると。わな猟においてはくくりわなが多かったというのが評価で、改善点として箱わなの普及を図ると書いているのですが、一つはイノシシの密度が低いと箱わなになかなか入らないですね。多いところでは箱わなをおけばどれでも入りますが、事業自体が生息密度の低いところでやっているの、箱わなの普及を図るのが果たして良いのか。銃で獲れるのであれば忍び猟などを推進していけばいいのかなと思います。逆に箱わなにしないでいいのかなと思います。箱わなに入るためには餌付け期間が3週間程度は必要です。母個体が獲るにはもっとかかるかもしれません。ウリボウとか、慣れていない個体は置いたその日に入ることあるのですけれども、結局この母個体を捕獲しようとした場合、長く餌付けをしなきゃできないです。やはり餌付けをすればするほどクマも餌付けをすることになるので、いろんな問題が箱わなにはある。この事業で言えば、今

向いているのであれば銃器を推進したほうがいい。箱わなの研修会はもちろん必要だと思いますが、箱わなのメリットデメリットをその研修会で学んでいただいて、どちらを選択するかは市町村とかに任せる。鉄砲を撃つ人がたくさんいるのであればもっと銃でやってもらう。農家の方はわな免許だけしかないのではわな猟にならざるを得ない状況もあると思うし、市町村もそれぞれだと思います。

【藤本委員】

先ほどお話に関連してなんですが、以前、箱わなが全然獲れないのでくくりわなを推進していきますという県があって、それは「箱わなをバカにしすぎだ」みたいな話をしたことがあります。その時言ったのは、箱わなはむしろ有害にむいていると思っています。被害を出している個体っていうのは餌付きやすい個体なわけですが、紆余曲折を経ると被害を出すけどもわなには寄らない個体を作るのも可能です。福島県ではそういう“すれた”個体がたくさんできました。箱わなは、たくさんいればたくさん獲れるのはその通りなのですが、雑に捕獲しまくと捕獲から漏れた個体がたくさん出てきますので、一度置いたら獲れたけど次から来なくなったっていうことが起きて、それは、来なくなった個体が学習したということです。つまり、イノシシが自分と同じ種類の動物が獲られているっていうのを学習させたということになっているのです。そういうことがあると非常に面倒くさいです。群れごと獲るという機能が箱わなにはありますので、その農地被害を出している群れを丸ごと獲るには向いていると思います。ただ、指定管理で数を減らすという時に箱わなを殊更におす必要はないかなというふうには思いました。メスを獲った方がいいのはその通りですが、先ほど宇野さんがおっしゃったように、そのための努力っていうのはかなり大変なものがあります。箱わな使っちゃいかんということではないのですが、わざわざそちらを使うということではないかもしれない、くくりと忍びなど銃器による猟を指定管理がメインにすべったほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【阿部委員】

私の住んでいるところですね。先ほど見ていただいたマップの真っ赤なところになります。私自身が被害者で、今年は敷地に箱わなをしかけていただきました。先ほど宇野委員がいったように2週間後にメスイノシシがかかりましたが次の日から一切近寄らなくなりました。それまでも毎日被害を確認してきた3枚の田んぼに毎日入っていたやつが、母イノシシがかかった以降、その箱わなの付近に掘り返しの跡が一切見えません。イノシシが学習したということになるだろうと思います。なので、継続して捕獲していくのはなかなか厳しい。ということで、一関市の実績としてはくくりわなが一番効率よく獲れています。ただクマとの関係で錯誤捕獲がどうしても出てきてしまって、気仙沼市でこの前88歳の方が亡くなったように錯誤捕獲は猟友会の方にも危険だということなのでバランスをどうとっていくかっていうのは非常に悩ましいところです。今のところ、頭数獲るのであれば、くくりわなが一番頭数は獲れると感じています。(地元の) 猟友会の意見もそういうことになっている現状をお伝えしたいと思います。

【藤澤委員】

私は、盛岡ですけれども、盛岡の集いの森の山百合の根が全て掘り返されていました。その他にはゴルフ場の端を荒らされています。盛岡ではくくりわなを設置していますが数も多くありません。本来、箱わなはいいですよ。錯誤捕獲でカモシカが入ることがあるのですが、その処理はワイヤーが全て出ているところまで誘導して、そして角にロープをかけて固定して、その間にワイヤーを外してあげ

ています。盛岡の場合ですと、箱わなは手間がかかるものですから、くくりわなということで考えています。

【菅野委員】

指定管理の受託なのでイノシシをどうやって獲るか考えるのですが、手っ取り早いのはシカなんです、まき狩りをやってもくくりわなについても。無理してイノシシ獲らなくてもシカが獲ればいい。しかも狩猟者から言えば簡単に獲れる方法を選ぶのが通常だと思います。出来るだけ頭数を獲る。イノシシは面倒くさくてシカの方が手っ取り早く獲れる。シカの場合だと、くくりわなで二日か三日後に同じ場所で獲れるが、イノシシはそうはいかない。今はイノシシの管理対策ですが、一緒にシカとイノシシの指定管理の捕獲業務を受託するので、ほとんどでシカの方に走ってしまうというのが従事者とすれば偽らざるところかな。箱わなをかけて、20日も1ヶ月も待っているよりは、くくりわなでやって2日か3日で見回りをして獲ってしまうというほうが手っ取り早い。イノシシの管理計画の話で、こんな話をして申し訳ないのですけれども手っ取り早い方向にいきましょう。

【青井委員長】

そういう事情等もあるのでしょうけど予定数を獲れていればと思います。いろいろ意見があるかと思いますが、時間にもなりましたので、この点につきましては、打ち切りたいと思います。今のいろんな意見が出されましたので、それぞれ意見を十分考慮して、直すべきところ直した報告書にさせていただいて、環境省に提出をしていただきたいと思います。

それでは最後の議題になります令和元年度イノシシ管理対策について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3により説明)

【青井委員長】

ありがとうございます。今の説明につきまして、質問ご意見等よろしくをお願いします。

【藤本委員】

意見です。この場で回答は特に必要ありません。最初の方に言ったのですけれども、全体の目標がいまいち見えないのでしっかりと決めたほうがいいでしょう。県が決めることで、市町村も方向付けができると思います。その中で、目標っぽいことが書かれているのが1の(5)の捕獲の取組みです。拡大傾向にあるので捕獲圧をさらに高め、積極的な捕獲を実施し生息域の拡大防止に努める、これはいいと思うのですが、これだけやっていれば生息域の拡大が防止されるのかというと、そうは思えないです。もう少し具体的に、例えば、狩猟ではどういう方法で伸ばしていくのか、有害ではどういう方法でやっていくのか、指定管理ではどういうふうにやっていくのか、それ以外の取組みではどういうことをやっていくのかというような事を、個別に書いた方がいいです。「とにかく捕獲圧を高めれば何とかなる」というのは、他の地域では覚めた幻想ですので、それだけでまとめないほうがいいのかと思います。

それと、特に有害で獲るときに、そこに来ている個体を同時に全部獲るというのが重要になります。これは農林水産省が推奨している総合対策の中でも有害個体の捕獲の方法として箱わなが適しています。囲いわなでもいいのですが、箱わなのほうが移動しやすいです。そして、学習をした個体が残っているんじゃないかと僕は思うんです。全部餌付いて同時に獲れるまで、トリガーを落としちゃ駄目なのですが、そのあたりのやり方がまだ東北全体で浸透していないようです。箱わなはこういうやり方がいい、有害の捕獲でこういうやり方でやりましょう、というようなことを県内で普及されるといいと思います。

捕獲の話なので自然保護課がやるとスムーズだと思います。

最後の生息環境管理について。農業被害対策は農業関係の人だけの話になると思うのですが、例えば、通学路周辺に藪があってクマが出やすいのであれば、これは生活関係被害の話で農家だけの話じゃなくなると思います。これを県がやると生息環境管理を1回やってそれっきりが多いですが、そうならないように、この分野でも農林水産部局と連携するといいと思います。

【今泉委員】

今の藤本委員からお話がありました通り有害捕獲に関して地域の方々から話を聞くと、「待ちきれない」という思いがあるようで、なかなか変わってないし、その技術的な面でもまだまだだと実感していますので、研修会の機会を増やすなど、自然保護課と連携して啓発進めていきたいと思っています。

もう1点、細かい話ですけれども、3ページの3のモニタリング調査について農業集落のアンケートについてですが、農作物被害額を毎年出していますが、これは農家さんにアンケートで集計した被害額を出しています。毎年話なので農家さんもアンケート疲れしているところもあり、さらに別のアンケートをすると、農家さんも大変なのかなということがありますので、農業振興課と調整して、アンケートのやり方については考慮したいと考えていますのでよろしくお願いします。以上です。

【青井委員長】

はい、ありがとうございます。その他ありますか

【宇野委員】

2ページの一番上に狩猟免許試験の予備講習会の開催がありますが、毎年人数は着実に伸ばしていて、免許を持つ人を増やす良い取り組みだと思うのですが、免許を持った人が銃を持つわけではないと思うので、そういう人たちに銃を持ってもらうようにしていければいいと思うのですがどうでしょうか。

【事務局】

はい。県では毎年度スキルアップ研修会を開催しておりまして、猟友会様には講師になっていただいて、狩猟免許を取得した初心者の方々に、実際どういうふうに猟に出ていけばいいのか、或いは獲った鳥獣をどのように処理すればいいのかを、研修する会を設けておりまして、そういう取り組みで定着促進していきたいと考えています。

【菅野委員】

先ほど、委員からお話あったように、資料だと毎年300人ぐらいの人が狩猟免許を取得していますが、その人たちが実際に銃を持って、或いは罠を使って狩猟をする、つまり狩猟者登録しているのは三分の一なのです。100人ぐらい。あとの人たちは、免許はあるけれども、とりあえず今年じゃなくてもいいかっていう人もいるだろうと思います。いろんな家庭的な状況とか、或いは仕事や病気とかあるかもしれませんが、大きな原因は金銭的なものだと思います。県内の市町村の中には、新しく免許を取る費用を補助している市町村が十何箇所あります。それから、実際に銃を買うことに補助を出しているのは、私が知る限りでは住田町がかなりの額を負担していると聞いています。県内全てで、こういう方向になれば、狩猟免許を取ってそのまま狩猟者登録をしてもらえないかという期待を持っているわけですが、それぞれの市町村の財政事業等もあるでしょう。かつては趣味の範疇だったのですが、今はそうではなく「社会的な貢献する」、「地域に貢献をする」と変わってきていますので、各市町村である程度、配慮していただければ、免許を取ってすぐに狩猟者登録をしてくれるのかなという期待をしたいところです。以上です。

【青井委員長】

はい、ありがとうございます。その他何かありますか

無いようでしたら、いくつか今年度の計画について意見が出されましたので事務局の方で修正をしていただいて最終版にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(了解)

それでは事務局では、出された意見を踏まえて、最終的なものを作成していただきたいと思います。それでは全ての議題は終了しましたが、その他何か委員の皆様からございますか。

(なし)

では、事務局にお返しします。

【事務局】

私どもも議題は用意しておりませんでしたので、ここで議事を終了とさせていただきたいと思います。青井委員長、議事進行ありがとうございました。

では以上で、令和元年度、イノシシ管理検討委員会の一切を終了させていただきます。本日は長時間にわたりまして本当にありがとうございました。